

一般事業主行動計画

・取組期間:令和5年12月1日～令和10年11月30日

当社は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、様々な立場の社員が働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、具体的な行動計画を策定しています。

また、多くの助成がやりがいをもって働き、キャリアアップを目指すことができる環境作りを目指します。

【次世代育成支援対策推進法にかかる行動計画】

目標①:産休、育休を取得する従業員へ復職後の制度も含め情報提供を行う。

(1) 令和5年12月～令和6年9月

・現在、当社が採用している複数の雇用形態を案内する書面を作成する

(2) 令和6年10月～令和7年3月

・(1)で作成した案内を全従業員に紹介する

・(1)で作成した案内を令和6年10月以降の求人応募者に案内する

目標②:子育てを行う従業員が就業を継続し、活躍できる取組みを実施する。

(1) 令和5年12月～令和7年3月

・子育て中の従業員のニーズを把握するため、アンケートを実施する

(2) 令和7年4月～令和8年9月

・アンケートの集計を基に検討する

(3) 令和8年10月～令和9年3月

・検討結果を社内に周知し、導入案内を行う

(4) 令和9年4月～

・制度導入

目標③:時間外労働削減のための措置を継続する。

(1) 令和5年12月～令和7年3月

・部署単位で、業務の洗い出しを行う

・管理職の労務管理に関する意識向上のための勉強会の実施

(2) 令和7年4月～令和8年3月

・(1)の結果を関連部署とも確認し合い、業務の効率を図る

(3) 令和8年4月～

・制度導入